

平成30年度 第9回 役員会 議事要録

日 時 平成30年9月7日(金) 10:00~12:00

場 所 事務局1号館3階学長会議室

出席者 〈役員〉 学長, 総括理事・副学長, 理事・副学長(教育担当), 理事・副学長(研究担当),
理事・副学長(財務担当)・事務局長
〈役員以外〉 榎並監事

資 料

- 1-1. 未来社会 DESIGN 機構の設置及び関係規則の整備について
- 1-2. 国立大学法人東京工業大学組織運営規則一部改正案新旧対照表
- 1-3. 国立大学法人東京工業大学理事・副学長及び副学長の職務分担等に関する規則一部改正案新旧対照表
- 1-4. 国立大学法人東京工業大学未来社会 DESIGN 機構規則(案)
2. 東京工業大学博物館資史料館部門公文書室利用等規程一部改正案新旧対照表
3. 国立大学法人東京工業大学工事請負等契約細則一部改正案新旧対照表
4. 国立大学法人東京工業大学事務局組織規則等の改正について
5. 国立大学法人東京工業大学業務方法書の改正について
6. 名誉教授等による学生指導及び研究実施の取扱いに関する規則等の整備について
- 7-1. 共同研究講座設置申込書(リバーフィールド(株))
- 7-2. 共同研究講座設置について(申請)(リバーフィールド(株))
8. 「部局等版 第3期中期目標期間における平成30年度計画」について
9. 現物資産活用基金の証明申請結果及び今後の広報活動予定について
10. 大学院修士課程入試(平成30年8月実施)における出題ミスについて

席上配付資料

1. 学生納付金について

○ 平成30年度第8回役員会議事要録(案)の承認

○ 審議事項

1. 未来社会 DESIGN 機構の設置及び関係規則の整備について

佐藤理事・副学長から、資料1-1から資料1-4に基づき、学内外の多様な専門家で構成され、産業界や政策の見地も取り入れて未来社会像をデザインする組織として、指定国立大学法人構想において提案された未来社会 DESIGN 機構を設置すること及びこれに伴い所要の規則の整備を行うことについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

なお、学長より、同機構長には、佐藤理事・副学長を充てることとする旨の発言があった。

2. 東京工業大学博物館資史料館部門公文書室利用規程の一部改正について

佐藤理事・副学長から、資料2に基づき、「特定歴史公文書等の保存、利用及び廃棄に関する

ガイドライン」について一部改正が行われたことに伴い、本規定において所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

3. 国立大学法人東京工業大学工事請負等契約細則の改正について

芝田理事・副学長から、資料3に基づき、「公共工事標準請負契約約款（昭和25年2月21日中央建設業審議会決定）が、平成29年7月25日の中央建設業審議会において改正され、その実施について文部科学大臣あてに同日付けで勧告がなされたこと等による文部科学省発注工事請負等契約規則の改正等に伴い、本細則において所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

4. 国立大学法人東京工業大学事務局組織規則等の改正について

総務部長から、資料4に基づき、平成30年10月の事務局組織内の業務分担の見直しに伴い、本規則等において所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

○ 教育研究評議会及び経営協議会への付議事項

1. 国立大学法人東京工業大学業務方法書の一部改正について

佐藤理事・副学長から、資料5に基づき、Tokyo Tech Innovation（仮称）の設立に向け、本業務方法書を改正し、出資等に関する規定を追加することについて説明があり、審議の結果、これを教育研究評議会及び経営協議会に付議することとし、了承された場合には、同日付けで役員会の承認があったものとするを承認した。

なお、業務方法書の改正にあたっては、文部科学大臣の認可を受けた日から施行となる旨の説明があった。

2. 学生納付金について

佐藤理事・副学長から、席上配付資料1に基づき、学生納付金の在り方について説明があり、審議の結果、文言等を一部修正したうえで、教育研究評議会及び経営協議会に付議することとし、了承された場合には、同日付けで役員会の承認があったものとするを承認した。

○ 教育研究評議会への付議事項

1. 名誉教授等による学生指導及び研究実施の取扱いに関する規則等の整備について

佐藤理事・副学長から、資料6に基づき、特任教員として雇用された名誉教授等の学生指導に関する取扱いを定め、併せて名誉教授等が研究を実施する場合の取扱いの見直しを図るため、本細則等において所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを教育研究評議会に付議することとし、了承された場合には、同日付けで役員会の承認があったものとするを承認した。

2. 「共同研究講座の設置」について

渡辺理事・副学長から、資料7-1及び資料7-2に基づき、共同研究講座に関する規則に基づき、科学技術創成研究院長から申請のあった共同研究講座の設置について説明があり、審議の結果、これを教育研究評議会に付議することとし、了承された場合には、同日付けで役員会の承認があったものとすることを承認した。

○ 報告事項

1. 「部局等版 第3期中期目標期間における平成30年度計画」について

佐藤理事・副学長から、資料8に基づき、部局等版中期目標・中期計画及び全学版の平成30年度計画に基づき、各部局等が策定した部局等版の平成30年度計画について報告があった。

2. 現物資産活用基金の証明申請結果及び今後の広報活動予定について

佐藤理事・副学長から、資料9に基づき、平成30年7月に設置した現物資産活用基金について、文部科学大臣への証明申請結果と今後の広報活動予定、及び7月19日に付議した「国立大学法人東京工業大学基金取扱要項の一部改正」について、文部科学省からの指摘により一部修正したことについて報告があった。

3. 大学院修士課程入試（平成30年8月実施）における出題ミスについて

水本理事・副学長から、資料10に基づき、大学院修士課程入試（平成30年8月実施）における出題ミスについて報告があった。

○ その他

1. 次回開催について

学長から、次回は9月21日（金）10:00から、すずかけ台キャンパスJ2棟4階役員会議室で開催する旨、案内があった。

以 上